

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	ANAホールディングス株式会社
【英訳名】	ANA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 片野坂 真哉
【本店の所在の場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目5番2号
【電話番号】	03(6735)1001
【事務連絡者氏名】	グループ総務部長 植野 素明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期連結 累計期間	第71期 第1四半期連結 累計期間	第70期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	500,508	121,608	1,974,216
経常利益又は経常損失 () (百万円)	17,038	156,544	59,358
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 () (百万円)	11,418	108,819	27,655
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,622	93,833	14,742
純資産額 (百万円)	1,092,019	974,309	1,068,870
総資産額 (百万円)	2,718,332	2,857,396	2,560,153
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	34.12	325.29	82.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.8	33.9	41.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

当社グループは新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、甚大な影響を受けており、今後も極めて厳しい経営状況が続くと見込まれています。

このような未曾有の状況下で当社グループは、航空事業において運航規模を抑制し、燃油費等の運航関連費用を削減する他、役員報酬・管理職賃金の減額や従業員の一時帰休の活用等で人件費を削減することに加え、航空機等の設備投資を精査・抑制し、実施時期も見直しています。また、本年4月から6月の3か月間で、民間金融機関及び日本政策投資銀行から、合計5,350億円規模の借入を実施した他、融資枠として既存の1,500億円に加えて新たに3,500億円のコミットメントライン契約を締結しました。今後も必要に応じて適宜新規借入等の資金調達を行い、グループ各社の手元流動性の確保に努めてまいりますことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しています。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

連結経営成績	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) (億円)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) (億円)	前年同期比 増減率 (%)
売上高	5,005	1,216	75.7
航空事業	4,397	953	78.3
航空関連事業	739	598	19.0
旅行事業	382	31	91.7
商社事業	375	197	47.4
その他	103	92	11.3
セグメント間取引	992	656	-
営業利益又は営業損失()	161	1,590	-
航空事業	141	1,537	-
航空関連事業	38	8	78.4
旅行事業	4	27	-
商社事業	7	13	-
その他	5	6	7.8
セグメント間取引	35	26	-
経常利益又は経常損失()	170	1,565	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	114	1,088	-

下記(注)1、2、3参照。

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日（以下、「当第1四半期」という。））のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により企業収益が急激に減少し雇用情勢が弱い動きとなる等、依然として厳しい状況にあります。このところ持ち直しの動きがみられます。

このような経済情勢の下、すべてのセグメントにおいて甚大な影響を受けたことから売上高は急減し1,216億円となりました。運航規模の抑制による変動費の減少に加え、人件費等の固定費を削減しました。この結果、営業費用は前年同期と比較して2,000億円以上減少しましたが、売上高の減少が非常に大きかったことから、営業損失は1,590億円、経常損失は1,565億円、親会社株主に帰属する四半期純損失は1,088億円となりました。

以下、当第1四半期におけるセグメント別の概況をお知らせいたします。

セグメント別の概況

航空事業

売上高953億円（前年同期比78.3%減） 営業損失1,537億円（前年同期 営業利益141億円）

新型コロナウイルスの感染拡大により、旅客需要が著しく減退し、売上高は前年同期を大幅に下回りました。運航規模の抑制により燃油費・空港使用料等を削減した他、役員報酬・管理職賃金・夏季一時金等の人件費の削減にも取り組みましたが、多額の営業損失を計上しました。

当社グループでは、既に航空券を購入済みのお客様に対して、航空券の払い戻しや搭乗日の変更を手数料なしで可能とする特別対応を実施しました。また、新型コロナウイルスの影響が続く中でも、お客様に航空機をより安心・安全にご利用いただくために、「ANA Care Promise」というスローガンのもと、空港やラウンジ・機内等の清潔・衛生的な環境づくりに対する取り組みを始めました。Peach Aviation(株)においても、空港・機内等での感染症対策を徹底しています。

なお、当社グループは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、本年1月と2月に武漢チャーター機を運航し邦人避難支援へ貢献したことに對し、6月に航空会社として初めて外務大臣から感謝状を受領しました。

<国際線旅客（ANAブランド）>

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	1,641	95	94.2
旅客数 (人)	2,507,017	91,582	96.3
座席キ口 (千席キ口)	17,137,720	2,365,345	86.2
旅客キ口 (千人キ口)	12,917,832	619,889	95.2
利用率 (%)	75.4	26.2	49.2

下記(注)3、4、8、9、13、14参照。

国際線旅客では、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴う、世界各国の入国規制の強化・継続により、全方面で旅客需要が大きく減退したため、旅客数・収入ともに前年同期を大幅に下回りました。

路線ネットワークでは、需要の急減に合わせて運休・減便を進めましたが、公共交通機関としての使命を果たすため、海外に駐在する邦人の帰国需要や、北米とアジア・中国間の退避・帰国需要、海外への赴任需要等に対応し一部路線で運航を継続したこと等により、運航規模は前年同期比13.8%となりました。

営業・サービス面では、スターアライアンスとして、加盟するエアラインの全ての運航便をお客様に安心してご利用いただけるよう衛生的な環境の提供に係る様々な取り組みを策定し、その内容はウェブサイト「Travel Information Hub」(<https://www.staralliance.com/en/journey-info>)を通じて情報提供を行いました。

< 国内線旅客 (ANAブランド) >

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
旅客収入 (億円)	1,662	224	86.5
旅客数 (人)	10,840,791	1,278,695	88.2
座席キ口 (千席キ口)	14,781,296	3,939,889	73.3
旅客キ口 (千人キ口)	9,913,450	1,176,208	88.1
利用率 (%)	67.1	29.9	37.2

下記(注)3、4、5、8、9、13、14参照。

国内線旅客では、2月末より新型コロナウイルスの影響を受けていましたが、4月に緊急事態宣言が発令されると、更に需要が減退し、旅客数・収入ともに前年同期を大幅に下回りました。

路線ネットワークでは、航空需要の減退に合わせて運休・減便を進め、5月の運航規模は前年同期比14.8%まで低下しましたが、緊急事態宣言の解除後は徐々に運航便を増やし、6月の運航規模は前年同期比25.2%となりました。今後は需要動向を見極めながら更に運航便を増加させ、運航規模は7月に前年同期比43.3%、8月は前年同期比72.4%まで回復させる計画です。

営業・サービス面では、6月に出発24時間前から搭乗手続きと搭乗券が発行できるオンラインチェックインサービスを開始し、これまでスキップサービスをご利用いただけなかった一部のお客さまも、当日空港のカウンターや自動チェックイン機に立ち寄ることなく、そのまま保安検査場にお進みいただけるようにする等、利便性の向上に努めました。

< 貨物 (ANAブランド) >

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
国際線			
貨物収入 (億円)	261	254	2.7
有効貨物トンキ口 (千トンキ口)	1,792,927	689,724	61.5
貨物輸送重量 (トン)	213,524	98,935	53.7
貨物トンキ口 (千トンキ口)	1,034,137	451,723	56.3
郵便収入 (億円)	12	4	63.5
郵便輸送重量 (トン)	5,504	1,829	66.8
郵便トンキ口 (千トンキ口)	28,647	11,726	59.1
貨物重量利用率 (%)	59.3	67.2	7.9
国内線			
貨物収入 (億円)	61	36	41.5
有効貨物トンキ口 (千トンキ口)	428,914	94,519	78.0
貨物輸送重量 (トン)	89,076	35,349	60.3
貨物トンキ口 (千トンキ口)	93,470	39,970	57.2
郵便収入 (億円)	7	4	40.2
郵便輸送重量 (トン)	7,347	4,155	43.4
郵便トンキ口 (千トンキ口)	7,282	4,116	43.5
貨物重量利用率 (%)	23.5	46.6	23.2

下記(注)3、4、6、7、10、11、12、13、15参照。

国際線貨物では、新型コロナウイルスにより世界経済が停滞し、需要が減少しました。世界的な旅客便の運休・減便により貨物スペース供給量が大幅に減少する中、マスク等の緊急物資輸送需要が増加したことで、供給が逼迫しました。このような状況において、当社グループでは、貨物専用機による臨時便・チャーター便の設定や、旅客機を使用した貨物臨時便の運航、客室への貨物搭載等を積極的に推進し、緊急物資の輸送需要等の取り込みを図った結果、収入は前年並みの水準を確保しました。

< L C C >

項 目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 6月30日)	前年同期比 増減率 (%)
L C C 収入 (億円)	206	17	91.6
旅客数 (人)	1,941,751	173,876	91.0
座席キ口 (千席キ口)	2,873,396	559,732	80.5
旅客キ口 (千人キ口)	2,462,688	197,468	92.0
利用率 (%)	85.7	35.3	50.4

下記(注)3、8、9、13、16参照。

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減退に合わせ、運休・減便を実施したことで旅客数・収入ともに前年同期を大きく下回りました。

路線ネットワークでは、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内線の運航規模は前年同期比42.0%となりました。6月中旬からは国内線の全路線で運航を再開し、7月には運航規模を前年並みまで回復させます。また、8月からは新規路線を開設する等、国内線のネットワークを更に拡充してまいります。国際線では各国の入国制限の強化・継続のため、3月中旬から全路線で運休を継続しています。

< その他 >

航空事業におけるその他の収入は316億円(前年同期543億円、前年同期比41.7%減)となりました。なお、航空事業におけるその他には、マイレージ付帯収入、機内販売収入、整備受託収入等が含まれています。

航空関連事業

売上高598億円(前年同期比19.0%減) 営業利益 8 億円(同78.4%減)

新型コロナウイルス感染拡大による航空各社の運休・減便の影響により、旅客の搭乗受付や手荷物搭載等の空港地上支援業務の受託が全空港で減少したことや、機内食関連業務の受託が減少したこと等により、売上高は前年同期比19.0%減となり、営業利益は前年同期を大幅に下回りました。

旅行事業

売上高31億円(前年同期比91.7%減) 営業損失27億円(前年同期 営業利益 4 億円)

国内旅行は新型コロナウイルスの感染拡大により旅行のキャンセルが相次ぎ、海外旅行は外務省による渡航中止勧告等を踏まえ、当社グループが主催する全てのツアーを履行中止にする等、甚大な影響を受け、売上高は前年同期比91.7%減となり、営業損失を計上しました。

お客様に安心して旅行していただくために、感染拡大の予防に関する取り組みを紹介する「ANAトラベラーズあんしんの約束」をウェブサイト上に掲載し、6月以降、若干の回復基調にある国内旅行のお客様に向けて情報提供を行ってまいります。

商社事業

売上高197億円（前年同期比47.4%減） 営業損失13億円（前年同期 営業利益7億円）

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う旅客便の大幅な運休・減便の影響で、リテール部門では空港免税店「ANA DUTY FREE SHOP」や空港物販店「ANA FESTA」において大規模に臨時休業・短縮営業を実施した他、生活産業部門では機内で提供する飲料・食品やアメニティ等の機用品の取り扱いが大幅に減少したこと等により、売上高は前年同期比47.4%減となり、営業損失を計上しました。

その他

売上高92億円（前年同期比11.3%減） 営業利益6億円（同7.8%増）

不動産関連事業の収入が減少したことに加え、新型コロナウイルスの影響で空港施設の閉鎖が発生し、建物・施設の保守管理事業の収入が減少したこと等により、売上高は前年同期比11.3%減となりました。一方、人件費や外部委託費を削減したこと等により、営業利益は前年同期比7.8%増となりました。

なお、4月に新たなビジネスモデルの創出や社会課題の解決を目的に「avatarin（アバターイン）(株)」を設立しました。遠隔操作ロボットであるアバターを社会インフラとして、医療、介護、教育、ショッピング等の様々な用途で利用可能なサービスを展開してまいります。

- (注) 1. セグメント内の内訳は内部管理上採用している区分によっています。
2. 各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含み、営業利益はセグメント利益に該当します。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれません。
4. 国際線、国内線ともに不定期便実績を除きます。
5. 国内線旅客実績には、アイベックスエアラインズ(株)、(株)AIRDO、(株)ソラシドエア及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績及びオリエンタルエアブリッジ(株)との一部のコードシェア便実績を含みます。
6. 国際線貨物及び郵便実績には、コードシェア便実績、エアラインチャーター便実績、ブロック・スペース契約締結便実績及び地上輸送実績を含みます。
7. 国内線貨物及び郵便実績には、(株)AIRDO、(株)ソラシドエア、オリエンタルエアブリッジ(株)及び(株)スターフライヤーとのコードシェア便実績、エアラインチャーター便実績及び地上輸送実績を含みます。
8. 座席キロは、各路線各区間の有効座席数（席）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計です。
9. 旅客キロは、各路線各区間の旅客数（人）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計です。
10. 有効貨物トンキロは、各路線各区間の有効貨物重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計です。なお、旅客便については、床下貨物室（ペリー）の有効貨物重量に各区間距離を乗じています。また、床下貨物室の有効貨物重量には、貨物・郵便の他、搭乗旅客から預かる手荷物搭載の有効搭載重量も含まれます。
11. 貨物トンキロ及び郵便トンキロは、各路線各区間の輸送重量（トン）に各区間距離（km）を乗じた数値の合計です。
12. 貨物重量利用率は、貨物トンキロと郵便トンキロの合計を有効貨物トンキロで除した数値です。
13. 利用率及び貨物重量利用率については、「前年同期比増減率（%）」の欄に前期差（%）を記載しています。
14. Peach Aviation(株)及びバニラ・エア(株)の実績は含まれません。
15. Peach Aviation(株)及びバニラ・エア(株)は貨物・郵便の取扱いをしていません。
16. LCC実績は、Peach Aviation(株)及びバニラ・エア(株)の実績の合計です。なお、バニラ・エア(株)はPeach Aviation(株)との事業統合のため、2019年10月に運航を終了しており、前年同期の実績にのみ含まれます。

(2) 財政状態の状況

資産の部は、手元資金の確保に努めた結果、前期末に比べて2,972億円増加し、2兆8,573億円となりました。

負債の部は、資金調達を行った結果、前期末に比べて3,918億円増加し、1兆8,830億円となりました。なお、有利子負債は前期末に比べて5,160億円増加し、1兆3,589億円となりました。

純資産の部は、最終損益が純損失となったため、利益剰余金が減少した結果、前期末に比べて945億円減の、9,743億円となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等について

当第1四半期において、当社グループが定めている経営の基本方針について重要な変更はありません。新型コロナウイルスの影響から人々の行動が変化しており、「新しい生活様式」が定着しつつあります。この影響は航空業界にも及んでおり、需要構造が大きく変わろうとしています。そのような中、短期的には航空事業におけるポートフォリオ戦略の最適化や固定費の圧縮に向けたリソース対応等により、収支均衡に向けて事業構造の転換を図ります。また、中期的には新型コロナウイルスの収束を見据えて、航空事業のポートフォリオ戦略を深化させ、ノンエア事業で航空に次ぐ収益の柱を構築する等、着実に価値を創出する強靱なグループ事業構造を確立し、持続的な成長を追求してまいります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。新型コロナウイルス感染症の拡大による業績の悪化に対し、引き続き迅速な収支改善策を実行するとともに、グループ各社の手元流動性の確保に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

航空事業セグメントにおいては、より安全で快適かつ効率的な航空運送サービスを提供するための多様な改良・改善活動を推進しています。

また、航空事業をはじめ各セグメントにおける事業活動が及ぼす環境負荷の遞減活動も推進しています。

なお、上記活動に関して「研究開発費等に係る会計基準」に定義する研究開発費に該当するものではありません。

(6) 従業員数

当第1四半期において、各空港会社で2020年の首都圏空港の発着枠拡大に向けて採用数を増加させたこと等に伴い、航空関連事業の従業員数は1,610名増加し、23,068名となりました。

なお、従業員数は就業人員数（当社及びその連結子会社から連結子会社外への出向者を除き、連結子会社外から当社及びその連結子会社への出向者を含む。）です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	510,000,000
計	510,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業 協会名	内容
普通株式	348,498,361	348,498,361	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	348,498,361	348,498,361	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	348,498,361	-	318,789	-	253,812

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,686,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 333,845,800	3,338,458	-
単元未満株式	普通株式 966,161	-	-
発行済株式総数	348,498,361	-	-
総株主の議決権	-	3,338,458	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれています。

【自己株式等】

(2020年6月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ANAホールディングス(株)	東京都港区東新橋1丁目5-2	13,637,400	-	13,637,400	3.91
八丈島空港ターミナルビル(株)	東京都八丈島八丈町大賀郷2839-2	17,600	-	17,600	0.01
鹿児島空港給油施設(株)	鹿児島県霧島市溝辺町麓1465	8,400	-	8,400	0.00
鳥取空港ビル(株)	鳥取県鳥取市湖山町西4丁目110番地5	5,000	-	5,000	0.00
大分空港給油施設(株)	大分県国東市武蔵町系原3338番地1	4,800	-	4,800	0.00
石見空港ターミナルビル(株)	島根県益田市内田町イ597	4,000	-	4,000	0.00
米子空港ビル(株)	鳥取県境港市佐斐神町1634	3,000	-	3,000	0.00
庄内空港ビル(株)	山形県酒田市浜中字村東30番地3	-	6,200	6,200	0.00
計		13,680,200	6,200	13,686,400	3.93

(注)1. 上記のほか株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めています。

2. 庄内空港ビル(株)は、当社の取引先会社で構成される持株会(全日空協力会社持株会 東京都港区東新橋1丁目5-2)に加入しており、同持株会名義で当社株式6,200株を所有しています。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	109,447	516,916
受取手形及び営業未収入金	98,845	64,055
リース投資資産	22,823	21,858
有価証券	129,200	59,970
商品	13,490	14,253
貯蔵品	53,822	53,352
その他	144,073	108,256
貸倒引当金	538	342
流動資産合計	571,162	838,318
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	127,983	127,019
航空機(純額)	1,157,585	1,137,956
機械装置及び運搬具(純額)	33,219	33,924
工具、器具及び備品(純額)	21,751	19,616
土地	53,886	53,885
リース資産(純額)	5,897	5,954
建設仮勘定	180,005	183,161
有形固定資産合計	1,580,326	1,561,515
無形固定資産		
のれん	24,461	23,932
その他	101,062	98,834
無形固定資産合計	125,523	122,766
投資その他の資産		
投資有価証券	145,664	158,104
長期貸付金	5,269	5,230
繰延税金資産	99,824	140,400
その他	33,614	32,578
貸倒引当金	2,029	2,284
投資その他の資産合計	282,342	334,028
固定資産合計	1,988,191	2,018,309
繰延資産	800	769
資産合計	2,560,153	2,857,396

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	185,897	124,409
短期借入金	429	102,301
1年内返済予定の長期借入金	84,057	91,573
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	3,821	3,728
未払法人税等	8,441	8,121
発売未決済	111,827	72,207
賞与引当金	21,158	21,670
その他の引当金	5,958	8,299
その他	88,958	68,828
流動負債合計	530,546	521,136
固定負債		
社債	165,000	165,000
転換社債型新株予約権付社債	140,000	140,000
長期借入金	416,900	825,363
リース債務	12,655	10,965
繰延税金負債	112	170
賞与引当金	-	250
役員退職慰労引当金	959	953
退職給付に係る負債	163,384	163,172
その他の引当金	15,765	14,614
資産除去債務	1,224	1,214
その他	44,738	40,250
固定負債合計	960,737	1,361,951
負債合計	1,491,283	1,883,087
純資産の部		
株主資本		
資本金	318,789	318,789
資本剰余金	258,470	258,469
利益剰余金	550,839	440,906
自己株式	59,435	59,327
株主資本合計	1,068,663	958,837
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,120	29,613
繰延ヘッジ損益	14,595	6,108
為替換算調整勘定	2,668	2,618
退職給付に係る調整累計額	17,828	17,206
その他の包括利益累計額合計	7,635	8,917
非支配株主持分	7,842	6,555
純資産合計	1,068,870	974,309
負債純資産合計	2,560,153	2,857,396

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	500,508	121,608
売上原価	399,226	235,519
売上総利益又は売上総損失()	101,282	113,911
販売費及び一般管理費		
販売手数料	27,918	7,997
広告宣伝費	3,222	2,232
従業員給料及び賞与	8,618	7,055
貸倒引当金繰入額	2	19
賞与引当金繰入額	3,059	1,858
退職給付費用	857	751
減価償却費	6,751	6,705
その他	34,686	18,575
販売費及び一般管理費合計	85,109	45,154
営業利益又は営業損失()	16,173	159,065
営業外収益		
受取利息	82	66
受取配当金	543	816
持分法による投資利益	226	-
為替差益	-	1,145
資産売却益	1,129	1,651
固定資産受贈益	859	484
雇用調整助成金	-	7,178
その他	855	1,007
営業外収益合計	3,694	12,347
営業外費用		
支払利息	1,597	1,868
持分法による投資損失	-	795
為替差損	151	-
資産売却損	59	52
資産除却損	392	382
デリバティブ評価損	-	5,777
その他	630	952
営業外費用合計	2,829	9,826
経常利益又は経常損失()	17,038	156,544
特別利益		
投資有価証券売却益	352	-
関係会社株式売却益	-	297
補助金収入	29	82
特別利益合計	381	379
特別損失		
投資有価証券評価損	19	-
特別損失合計	19	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	17,400	156,165
法人税等	6,098	45,764
四半期純利益又は四半期純損失()	11,302	110,401
非支配株主に帰属する四半期純損失()	116	1,582
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	11,418	108,819

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	11,302	110,401
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,304	7,486
繰延ヘッジ損益	9,488	8,428
為替換算調整勘定	128	72
退職給付に係る調整額	685	623
持分法適用会社に対する持分相当額	53	103
その他の包括利益合計	3,680	16,568
四半期包括利益	7,622	93,833
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,788	92,267
非支配株主に係る四半期包括利益	166	1,566

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染拡大に伴う会計上の見積りに
ついて)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

(1) 金融機関からの借入等に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員(住宅ローン等)	825百万円	719百万円
Overseas Courier Service (Deutschland)GmbH	30	79
OCS Korea Co., Ltd.	4	3
上海百福東方国際物流有限責任公司	114	154
AMPs B.V.	1,107	498
計	2,080	1,456

(2) 株式譲渡予約契約の履行に対する債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
福岡エアポートホールディングス株	6,111百万円	6,111百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	42,187百万円	45,029百万円
のれんの償却額	1,004	529

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	25,105	利益剰余金	75	2019年3月31日	2019年6月24日

(注) 配当金の総額には、株式交付信託に対する配当金8百万円を含めています。

また、配当金の総額には、関係会社に対する配当金9百万円を含めていません。これは関係会社が所有する当社株式を自己株式として認識しているためです。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

該当する事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	航空 事業	航空関連 事業	旅行 事業	商社 事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	418,375	11,856	35,830	30,552	496,613
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	21,327	62,050	2,376	6,958	92,711
計	439,702	73,906	38,206	37,510	589,324
セグメント利益又は 損失()	14,132	3,818	402	750	19,102

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	3,895	500,508	-	500,508
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,497	99,208	99,208	-
計	10,392	599,716	99,208	500,508
セグメント利益又は 損失()	589	19,691	3,518	16,173

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート
他の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用等です。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				
	航空 事業	航空関連 事業	旅行 事業	商社 事業	計
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	90,986	8,811	1,486	17,536	118,819
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,333	51,033	1,669	2,211	59,246
計	95,319	59,844	3,155	19,747	178,065
セグメント利益又は 損失()	153,771	824	2,742	1,352	157,041

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
売上高				
(1) 外部顧客への売上高	2,789	121,608	-	121,608
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,427	65,673	65,673	-
計	9,216	187,281	65,673	121,608
セグメント利益又は 損失()	635	156,406	2,659	159,065

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、施設管理、ビジネスサポート
他の事業を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去及び全社費用等です。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 ()	34円12銭	325円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	11,418	108,819
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	11,418	108,819
普通株式の期中平均株式数(千株)	334,633	334,529

(注) 1. 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。また、当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

ANAホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 博嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋山 謙二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているANAホールディングス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ANAホールディングス株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。